緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

VI-1-3-3 燃料体等又は重量物の落下による使用済 燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及 び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に 関する説明書	資料構成の相違による。
燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及 び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に	
び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に	る。

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	燃料体等の破損の防止及の使用消燃料貯蔵帽の機能到 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		1. 概要	
		本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関す	
		る規則」(以下,「技術基準規則」という。)第26条第1項第4号及び	
		第7号並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基	
		準に関する規則の解釈」(以下、「解釈」という。)に基づき、燃料取扱	
		いに使用するクレーン、装置等の燃料取扱設備における、燃料集合体	
		の落下防止対策について説明するものである。あわせて, 技術基準規	
		則第26条第2項第4号二及びその解釈に基づき、燃料取扱設備等の	
		重量物が落下しても使用済燃料プールの機能が損なわれないことを	
		説明する。	
		2. 基本方針	
		燃料取扱設備は、通常運転時に使用する燃料体又は使用済燃料(以	
		下,「燃料体等」という。)の落下防止機能(ワイヤロープ二重化,動	
		力電源喪失時の自動ブレーキ機能等)を有する設計とする。	
		また、燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下時及び重量物	
		の落下時においても、使用済燃料プールの冷却機能、遮蔽機能が損な	
		われないようにするため、燃料体等の落下に対しては十分な厚さのス	
		テンレス鋼内張りを施設して使用済燃料プール水の減少に繋がる損	
		傷を防止するとともに、クレーン等の重量物の落下に対しては適切な	
		落下防止対策を施す設計とする。また,使用済燃料プール内への重量	
		物の落下によって燃料体等が破損しないことを計算により確認する。	
		3. 燃料取扱設備における燃料集合体の落下防止対策	
		燃料取扱設備は、燃料交換機、原子炉建屋クレーン及び燃料チャン	
		ネル着脱機で構成する。燃料交換機、原子炉建屋クレーン及び燃料チ	_
		ャンネル着脱機は、新燃料を原子炉建屋原子炉棟内に搬入してから原	
		子炉に装荷するまで、及び使用済燃料を原子炉から取り出し原子炉建	(使用済燃料乾式貯蔵
		屋原子炉棟外へ移送するまでの取扱いを行える設計とする。	建屋天井クレーンに対
			応する設備はない)
		使用済燃料の使用済燃料プールからの搬出には, 使用済燃料輸送容	
		器を使用する。搬出に際しては、原子炉建屋原子炉棟内のキャスク除	設計の差異による。

: 前回提出時からの変更箇所

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		染ピット等にてキャスクの除染を行う。	(現状, 乾式貯蔵は行
			っていない)
		また、燃料取扱設備のうち、原子炉建屋クレーンは、未臨界性を確	
		保したキャスクに収納して吊り上げる場合を除き,燃料体等を1体ず	
		つ取り扱う構造とすることにより、臨界を防止する設計とする。燃料	設備名称の相違によ
		交換機及び燃料チャンネル着脱機は,燃料体等を1体ずつ取り扱う構	る。
		造とすることにより、臨界を防止する設計とする。燃料交換機におい	
		ては燃料体等の原子炉から使用済燃料プールへの移送, 使用済燃料プ	
		ールから原子炉への移送及びキャスクへの収納時等に燃料体等を吊	
		り上げた際に、燃料チャンネル着脱機においては燃料体等の検査等を	
		行う際に、水面に近づいた状態にあっても、燃料体等からの放射線の	
		遮蔽に必要な水深を確保できる設計とする。	設計の差異による。 (使用済燃料乾式貯蔵
			建屋天井クレーンに対
		さらに、燃料取扱設備は、地震荷重等の適切な組合せを考慮しても	応する設備はない)
		強度上耐えうる設計とするとともに, ワイヤロープの二重化, フック	
		部の外れ止め及び動力電源喪失時の保持機能等を有することで,移動	
		中の燃料体等の落下を防止する設計とする。ワイヤロープ及びフック	
		は、それぞれクレーン構造規格、クレーン等安全規則の規定を満たす	
		安全率を有する設計とする。 また,燃料取扱設備は,その機能の健全性を確認するため,定期的	
		に試験及び検査を行う。	
		燃料取扱いに使用する燃料交換機,原子炉建屋クレーン及び燃料チ	設備名称の相違によ
		ャンネル着脱機の概要を以下に示す。	る。
			設計の差異による。
			(使用済燃料乾式貯蔵
			建屋天井クレーンに対
			応する設備はない)
		3.1 燃料交換機	設備名称の相違によ
		燃料交換機は原子炉建屋原子炉棟 3 階に設けたレール上を水平に	る。
		移動するブリッジと、その上を移動するトロリで構成する。	設計の差異による。
		トロリ上には、燃料体等をつかむためのグラップルを内蔵した燃料	設備名称の相違によ
		つかみ具があり、 燃料体等は、グラップルにてつかまれた状態で原	る。
		子炉及び使用済燃料プール内の適切な位置に移動することができる	
	<u> </u>	設計とする。	

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		ブリッジ及びトロリの駆動並びに燃料つかみ具の昇降を安全かつ	設備名称の相違によ
		確実に行うために、グラップルには機械的インターロックを設ける。	る。
		グラップルのフックは空気作動式とし, 燃料体等をつかんだ状態で	
		空気源が喪失しても,フック開閉用のエアシリンダ内のバネによりフ	
		ックが閉方向に動作する。また、燃料体等を吊った状態において、メ	記載表現の相違によ
		カニカルロック機構によりフックが固定されるため,フックは開方向	る。
		に動作しないことから、燃料体等の落下を防止する構造とする(図 3-	
		4参照)。また、燃料つかみ具は二重のワイヤロープで保持する設計と	設備名称の相違によ
		する (図 3-3 参照)。	る。
		燃料交換機は,取扱い中に燃料体等を損傷させないよう荷重監視を	設備名称の相違によ
		行うことにより、あらかじめ設定する荷重値を超えた場合、上昇を阻	る。
		止するインターロックを有することで燃料体等の破損やそれに伴う	
		燃料体等の落下を防止する設計とする。あわせて,動力電源喪失の場	
		合にも燃料体等の保持状態を維持するために、電磁ブレーキのスプリ	
		ング機構を有した設計とする (図 3-1, 3-2 参照)。	資料構成の相違によ
			る。
		燃料交換機は耐震Bクラスで設計するが、耐震Sクラス設備への波	設備名称の相違によ
		及的影響を及ぼさないことを確認するため, 基準地震動S s による評	る。
		価を実施し、走行部はレールを抱え込む構造として地震時に落下する	
		■ ことがない設計とする。耐震設計の方針は,添付書類「VI-2-11-2-9	
		燃料交換機の耐震性についての計算書」に示す。	
		3.2 原子炉建屋クレーン	
		原子炉建屋クレーンは、原子炉建屋内壁に沿って設けたレール上を	
		水平に移動するガーダと、その上を移動するトロリで構成する。	
		原子炉建屋クレーンは、原子炉建屋原子炉棟内で新燃料輸送容器、	
		キャスクの移送及び新燃料等の移送を安全かつ確実に行うものであ	
		る。 本クレーンは、新燃料輸送容器、キャスク及び新燃料等の移送	
		中において、動力電源が喪失しても確実に保持状態を維持するため	
		に、電磁ブレーキのスプリング機構を有した設計とする(図 3-1, 3-	資料構成の相違によ
		2 参照)。	る。
		フックは、玉掛け用ワイヤロープ等が当該フックから外れることを	
		防止するための装置を設ける(図3-5参照)。さらに、重量物を吊っ	資料構成の相違によ
		た状態において、使用済燃料プール上を通過できないよう、モード選	
		択により、移送範囲の制限を行うためのインターロックを設ける(図	

赤字: 設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違) 緑字: 記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		3-7, 3-8 参照)。	
		また、重量物を移送する主巻フックは二重ドラム方式にすることで	設計の差異による。
		仮にワイヤロープが 1 本切れた場合でも残りのワイヤーロープで重	
		量物が落下せず、安全に保持できる設計とする(図 3-6 参照)。	資料構成の相違によ
		補巻フックにおいては、クレーン構造規格を満足したワイヤロープ	る。
		の使用と、玉掛け用ワイヤロープ等が当該フックから外れることを防	
		止するための装置を設けた設計とする。	
		原子炉建屋クレーンは耐震Bクラスで設計するが、耐震Sクラス設	
		備への波及的影響を及ぼさないことを確認するため、基準地震動Ss	
		による評価を実施し、走行部は浮き上がり代を設けた構造として地震	
		時に落下することがない設計とする。耐震設計の方針は、添付書類「VI	資料構成の相違によ
		-2-11-2-8 原子炉建屋クレーンの耐震性についての計算書」に示す。	る。
			設計の差異による。
			(使用済燃料乾式貯蔵
			建屋天井クレーンに対
			応する設備はない)
			, a , a , sevinite see , ,

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		3.3 燃料チャンネル着脱機 燃料チャンネル着脱機 は、1 体のみ燃料体等を載せることのできる 台座と燃料体等が倒れないよう上部で保持する固定具が一体となり 昇降する装置である。燃料チャンネル着脱機は、新燃料搬入等の際に 燃料体等を保持して昇降し、原子炉建屋クレーンと燃料交換機間の受け渡しを行うとともに、検査対象となった燃料体等のチャンネルボックスを取り外すための当該燃料体等の昇降、及び燃料体等の検査等の ために当該燃料体等を昇降する装置である。燃料チャンネル着脱機は、動力電源喪失の場合にも確実に燃料体等の保持機能を維持するために、電磁ブレーキのスプリング機構を有した設計とするとともに、常用下限及び非常用下限のリミットスイッチによるインターロック 及び燃料体等が倒れないよう上部で保持する固定具により燃料体等の落下を防止する設計とする(図 3-1、3-2、3-9 参照)。	記載表現及び設備名称の相違による。
		燃料チャンネル着脱機は耐震Bクラスで設計するが、耐震Sクラス 設備への波及的影響を及ぼさないことを確認するため、基準地震動S sによる評価を実施し、地震時に落下することがない設計とする。耐	
		震設計の方針は、添付書類「VI-2-11-2-21 チャンネル着脱機の耐震性についての計算書」に示す。	る。 設計の差異による。 (燃料体等が漏えい検 知溝上に落下しても健 全であることを評価し ているため、設置場所 の考慮は不要)
		3.4 まとめ 燃料取扱設備における燃料体等の落下防止対策をまとめたものを 表 3-1 に示す。	資料構成の相違による。

: 前回提出時からの変更箇所

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所		女川原子力発電所第2号機	備考
	-		表 3-1 燃料体等の落下防止対策	設計の差異による。
		機器名称	落下防止対策	(使用済燃料乾式貯蔵
		777 74 74 74 74	(1) 巻き上げ機は電源喪失時に電磁ブレーキのスプリング機構で	┥ 建屋天井クレーンに対
			保持する構造 (2) 燃料つかみ具は二重ワイヤーロープでグラップルを保持する	応する設備はない。す
		燃料交換機	構造 (3) グラップルは空気源喪失時にも燃料集合体をつかむ構造	
			(4) グラップルの機械的インターロック	た,原子炉建屋クレー
			(5) 燃料体等取扱い時の通荷重インターロック (1) 巻き上げ機は電源喪失時に電磁ブレーキのスプリング機構で	_ │ ンの落下防止対策の類
		原子炉建屋	保持する構造 (2) フックの外れ止め	異)
		クレーン	(3) 主巻フックは二重ドラム方式とし仮にワイヤーロープが一本	
			切れた場合でも重量物が落下せず安全に保持できる構造 (4) モード選択による移送範囲を制限するインターロック	
			(1) 電源喪失時に電磁ブレーキのスプリング機構で駆動軸を保持	
		燃料チャンネル	する構造 (2) 常用下限及び非常用下限のリミットスイッチによるインター	
		着脱機 	ロック (3) 固定具により燃料体等が倒れないように上部で保持する構造	
			(の) 固定表により燃料停守が関化ないように上部で体付りる構造	_
		巻き上げ機道	運転時(電源投入時)の状態】 運転時は、電磁石にてブレーキ板を吸い寄せ、ブレー: ライニングの間に隙間ができるため、駆動軸は回転可能	
			図 3-1 電磁ブレーキの概要	資料構成の相違に

赤字: 設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違) 緑字: 記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		【巻き上げ機停止時(電源遮断時)の状態】	る。
		巻き上げ機停止時,あるいは,電源遮断時には,押しバネの力によ	
		ってブレーキ板をブレーキライニングに押し付け, 駆動軸が回転でき	る。
		ない状態である。	
		第 3-2 図 電磁ブレーキの動作原理	資料構成の相違に
			る。
		燃料交換機のワイヤロープは、2本有しており、仮にワイヤローフ	設備名称の相違に
		が1本破断したとしても、残りのワイヤロープ1本で燃料体等、グラ	
		ップル及びマストを保持でき、燃料体等を落下させず、安全に支持で	
		きる設計とする。	(2 本のワイヤロー
			により燃料つかみ具
			吊っている)
		図 3-3 燃料つかみ具の二重ワイヤロープでグラップル及びマストを	資料構成の相違に
		保持する構造	る。

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			設計の差異による。
			記載箇所及び記載表現
			の相違による。
			(女川は図 3-1, 図 3-2
			に記載)

赤字: 設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違) 緑字: 記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		グラップルは、動力源となる作動空気が喪失した場合でも、フック	
		開閉用のエアシリンダ内のバネによりフックが閉方向に動作する。ま	
		た、燃料体等を吊った状態において、グラップルはメカニカルインタ	記載表現の相違によ
		ーロック機構によりフックが固定されるため, フックは開方向に動作	る。
		しない。また、メカニカルインターロック機構をフック開方向に動作	
		させるには、燃料集合体が着座し、ハンドル部が内筒を押し上げる必	
		要があり、このような機械的インターロックを備えているとともに、	
		フックは動力源となる作動空気が喪失した場合でも、フック開閉用エ	
		アシリンダ内のバネにより、常に閉方向に動作する。	
		グラップル部概念図	設計の差異による。
		図 9 4 がラップルの水戸隔電を吐ける 嫌刺 (4 炊き, っとよ, 4年)	乳型の学用により
		図 3-4 グラップルの空気源喪失時にも燃料体等をつかむ構造	設計の差異による。

赤字: 設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違) 緑字: 記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		フックの外れ止め装置は、吊荷がフックから外れないようにバネの力により通常位置に保持されるため、吊荷のフックからの脱落を防ことができる。	
		図 3-5 フックの外れ止め装置 主巻装置の落下防止対策として、ワイヤロープ及び減速機、ブレキ、ドラム等を二重化し重量物が落下しない設計(二重ドラム方式	
		としている。	
		図 3-6 二重ドラム方式概念図	設計の差異による。 設計の差異による。 (二重化による落下防
			止対策であるため,動 作原理の説明は不要)

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	燃料体等の破損の防止及い使用済燃料貯蔵僧の機能喪失の防 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			設計の差異による。
			設計の差異による。
		図 3-7 原子炉建屋クレーンのインターロック (Bモード)	設計の差異による。
		による重量物移送範囲	(移送範囲は異なる

赤字: 設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違) 緑字: 記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			が,移送範囲にインタ
			ーロックを設ける落下
			防止対策に差異はない。)
			• • /
		図 3-8 原子炉建屋クレーンのインターロック (A モード)	設計の差異による。
		によるキャスク移送範囲	(移送範囲は異なる
			が、移送範囲にインタ
			ロックを設ける落下防
			止対策に差異はない。)
		燃料チャンネル着脱機は、1 体のみ燃料体等を載せることのできる	
		可動台と燃料体等が倒れないよう上部で支持するローラガイドが一	
		体となり昇降する設計となっており、常用下限及び非常用下限のリミ	
		ットスイッチによるインターロックとあいまって、燃料体等の落下を	
		防止する。	

緑字:記載表現,設備名称の相違 (実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の以 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		図 3-9 燃料チャンネル着脱機の概略図	記載表現の相違によ
			る。

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		4. 使用済燃料プール周辺設備等の重量物の落下防止対策	
		4.1 落下防止対策の基本的な考え方	
		模擬燃料集合体の気中落下試験(以下、「落下試験」という。)での	
		最大減肉量を考慮しても使用済燃料プールの機能が損なわれない厚	
		さ以上のステンレス鋼内張り(以下,「ライニング」という。)を施設	
		することから, 気中落下時の衝突エネルギが落下試験より大きい設備	
		等に対して、適切な落下防止対策(離隔、固縛等又は基準地震動Ss	
		に対する落下防止設計)を実施する。	
		気中落下時の衝突エネルギは、使用済燃料プールライニング面	
		(O.P. m) からの各設備等の設置高さに応じた位置エネルギとす	設計の差異による。
		る。	
		気中落下時の衝突エネルギが落下試験の衝突エネルギより小さい	
		設備等については、適切に落下防止するとともに、落下形態を含めて	
		落下試験結果に包含されるため,使用済燃料プール水の減少に繋がる	記載表現の相違によ
		ようなライニングの損傷のおそれはない。	る。
		また,燃料体等については,模擬燃料集合体の落下試験における重	
		量及び落下高さを超える場合があるが、水の浮力及び抗力を考慮する	
		ことで, 気中での模擬燃料集合体の衝突エネルギを下回ることを確認	
		している。使用済燃料プールライニングの健全性については、別紙1	
		「燃料集合体落下時の使用済燃料プールライニングの健全性につい	
		て」に示す。	
		さらに、燃料体等については、燃料取扱設備において使用済燃料プ	
		ールライニングへの落下を防止する設計とする。	
		4.2 落下防止対策の検計	
		使用済燃料プール周辺設備等の重量物のうち、使用済燃料プールへ	
		の落下時に使用済燃料プールの機能に影響を及ぼすおそれのある重	
		量物について、使用済燃料プールとの位置関係、作業計画、ウォーク	
		単物について、使用角点料フェルとの位置関係、17乗引回、クオーター ダウンの結果を踏まえて網羅的に抽出する。落下防止対策としては、	
		気中落下時の衝突エネルギが落下試験の衝突エネルギより大きい設 備等について、使用済燃料プールからの離隔を確保できる重量物は、	
		十分な離隔距離を確保し、必要に応じて固縛又は固定等により落下防	
		止を行う。十分な離隔を確保できない重量物は、基準地震動Ssによ	
		る地震荷重に対し使用済燃料プールへ落下しない設計を行う。	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし) : 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能要 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		重量物の抽出フロー及び落下防止対策を図 4-1 に, その結果を表 4-	記載表現の相違によ
		1に示す。	る。
		燃料体等については、3. に示したとおり、 燃料交換機, 原子炉建屋	
		クレーン及び燃料チャンネル着脱機において,使用済燃料プールへの	る。
		落下を防止する設計とする。	
		①使用済燃料プール周辺の設備などの抽出	
		<u> </u>	
		②落下時に使用済燃料プールの機能 Yes	
		に影響を及ぼさないもの (落下時のエネルギ<15.5kJ*)	
		No	
		ライニング厚さの確保により, 使用 済燃料プールの機能維持	
		③使用済燃料プールに対する位置関係,作業計画を踏まえ,以下のいずれかの落下防 此対策を実施	
		・隔離、固縛等による落下防止対策 ・基準地震動Ssに対する落下防止対策	
		・盗中地展動のまた、対の部下側に対象 注記*:落下試験時の模擬燃料集合体の落下エネルギ	
		江記で、治下四域が呼び挟跋が行来口 呼びが ドナヤンマ	
		図 4-1 重量物の落下フロー及び落下防止対策	資料構成の相違によ
			る。

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

### 1 全場	《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	無海第二発電所	女川原子力発電所第2号機 備考	
### CHANGE OF THE PARTY OF TH			表 4-1 重量物の抽出結果及び落下防止対策 プラント固有条件	:によ
			● 番号 ②使用済燃料ブール周辺 設備等 (落下時のエネルギ<15.5kl) ②使用済燃料ブールに対す。 る位置関係、作業計画を習 まさるためではませな。	
			1 原 7.向は後巳原 7.向は 1生のママ 64.9c。 基準地震動 S s に対する落	
### 2011年 1			0 Main - 1445	
			8 原子炉建屋クレーン 約 888t 約 20m × 基準地震動S s に対する落	
(2007年20分 10.15			4 くの16ラン・ <u> </u>	
1			■	
1			7 (対域対 / FDが月今3a) 約 900km 約 94m × 離隔, 固縛等による落下防	
フー・ゲート カリの(の)			9) 7/16/0 EE3/3E	
1			9 ブールゲート類 約 350kg 約 21m × 離隔, 固縛等による落下防	
11 フェンス・フラー四 約・10 kg 10 kg			10 (取扱具含む) #71016 #720m 約 20MJ 止対策	
15 12 15 15 15 15 15 15			1.1 电// ()	
1			12 フェンス・フラー末月 +91100As +924m 約 43kJ 上対策	
11 14g-1657-対抗機関類 10 11 10 15 15 15 15 15			14 (佐室郷44年	
13			15 11-28 1-305 136/04/1998 245 04 245 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
17 20/+5/19/1-10/20 10 10 10 10 10 10 10			10 =+#9 40本曜474+#F 55 11 55 01 × 離隔, 固縛等による落下防	
注記 *1: 落下エネルギが 15.5kJ (310kg×5.1m×9.80665m/s2) 以上であれば「×」、15.5kJ 未満であれば「○」(高さは、使用済燃料プールライニング面までの高さであり、落下時のエボがを考慮しない気中落下した場合の保守的な値としている。) *2: 使用済燃料プール周辺で資機材等を設置する場合は、落下時の衝突エネルギの大小に関わらず、社内規程に基づき荷重評価を行い、設置場所や固定方法について検討した上で設置する。 記載表現の相違による。 (各設備について、落下エネルギが最大のものを代表として記載し			17 コンケン・トップ類 約 10t 約 20m × <u>期隔</u> , 固縛等による落下的 血対策	
であれば「×」、15.5kJ 未満であれば「〇」(高さは、使用 済燃料プールライニング面までの高さであり、落下時のエ ネルギは、水の浮力、落下中の水抵抗を考慮しない気中落 下した場合の保守的な値としている。) *2:使用済燃料ブール周辺で資機材等を設置する場合は、落下 時の衝突エネルギの大小に関わらず、社内規程に基づき荷 重評価を行い、設置場所や固定方法について検討した上で 設置する。 記載表現の相違による。 (各設備について、落 下エネルギが最大のも のを代表として記載し			18 その他 約100ks 約12m ◆ -*:	
済燃料プールライニング面までの高さであり、落下時のエネルギは、水の浮力、落下中の水抵抗を考慮しない気中落下した場合の保守的な値としている。) *2:使用済燃料プール周辺で資機材等を設置する場合は、落下時の衝突エネルギの大小に関わらず、社内規程に基づき荷重評価を行い、設置場所や固定方法について検討した上で設置する。 記載表現の相違による。 (各設備について、落下エネルギが最大のものを代表として記載し				・の相
ネルギは、水の浮力、落下中の水抵抗を考慮しない気中落下した場合の保守的な値としている。) *2:使用済燃料プール周辺で資機材等を設置する場合は、落下時の衝突エネルギの大小に関わらず、社内規程に基づき荷重評価を行い、設置場所や固定方法について検討した上で設置する。 記載表現の相違による。 に各設備について、落下エネルギが最大のものを代表として記載し) 半川床
下した場合の保守的な値としている。) *2:使用済燃料プール周辺で資機材等を設置する場合は、落下時の衝突エネルギの大小に関わらず、社内規程に基づき荷重評価を行い、設置場所や固定方法について検討した上で設置する。 記載表現の相違による。 記載表現の相違による。 (各設備について、落下エネルギが最大のものを代表として記載し				
*2:使用済燃料プール周辺で資機材等を設置する場合は、落下時の衝突エネルギの大小に関わらず、社内規程に基づき荷重評価を行い、設置場所や固定方法について検討した上で設置する。 記載表現の相違による。 (各設備について、落下エネルギが最大のものを代表として記載し				
時の衝突エネルギの大小に関わらず、社内規程に基づき荷 重評価を行い、設置場所や固定方法について検討した上で 設置する。 記載表現の相違によ る。 (各設備について、落 下エネルギが最大のも のを代表として記載し				
重評価を行い、設置場所や固定方法について検討した上で 設置する。 記載表現の相違によ る。 (各設備について、落 下エネルギが最大のも のを代表として記載し				
設置する。 記載表現の相違による。 (各設備について、落下エネルギが最大のものを代表として記載し				
記載表現の相違による。 (各設備について,落下エネルギが最大のものを代表として記載し				
る。				ir i
(各設備について,落 下エネルギが最大のも のを代表として記載し				5
下エネルギが最大のも のを代表として記載し				- 蒸
のを代表として記載し				

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし) : 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		4.3 落下防止対策の設計	
		a. 離隔,固縛等による落下防止対策	
		(a) その他クレーン,原子炉格納容器,電源盤類等	設備名称の相違によ
		その他クレーン,原子炉格納容器(取扱具含む),電源盤類等は重	さ る。
		量物であり、車輪のような抵抗を緩和させる構造もないことから転倒	J
		を仮定しても使用済燃料プールに届かない距離に設置して離隔を取	Z .
		るとともに、必要な固縛等を実施する設計とする。	
		原子炉圧力容器(取扱具含む),内挿物,プールゲート類,使用済燃	*
		料輸送容器 (取扱具含む), フェンス・ラダー類, 装置類, 作業機材	+
		類、試験・検査用機材類、コンクリートプラグ・ハッチ類は、使用資	f
		燃料プールから十分な離隔距離を可能な限り確保し、必要な固縛若し	,
		くは固定を実施する設計とする。	
		(b) 内挿物のうち蒸気乾燥器, 気水分離器等	設備名称の相違によ
		蒸気乾燥器、気水分離器等は、原子炉ウェルを挟んで使用済燃料フ	[*] る。
		ールと反対側にあるD/Sプールに設置し,使用済燃料プールと離隔	
		距離が十分とれているため、地震時であっても使用済燃料プールに落	F
		下しない。	
		b. 耐震性確保による落下防止対策	
		(a) 原子炉建屋及び使用済燃料プール周辺にある常設設備	
		原子炉建屋原子炉棟については、原子炉建屋原子炉棟3階	設備名称の相違によ
		(0. P. □ 」 m) より上部の鉄筋コンクリート造の壁及び鉄骨造の屋根	と る。
		トラス等を線材、面材により立体的にモデル化した立体架構モデルを	設計の差異による。
		作成し、基準地震動Ssに対する評価を行い、屋根トラスにおいて水	
		平地震動と鉛直地震動を同時に考慮した発生応力が終局耐力を超え	記載表現の相違によ
		ず,使用済燃料プールに落下しない設計とする。原子炉建屋原子炉梯	き る。
		屋根トラスの解析モデルについて図 4-2 に示す。	
		また、屋根については鋼板(デッキプレート)の上に鉄筋コンクリ	記載表現の相違によ
		ート造の床を設けた構造となっており、地震による剥落はない。原子	- る。
		炉建屋原子炉棟 3 階床面より上部を構成する壁は鉄筋コンクリート	設計の差異による。
		造の耐震壁であり、3階床面より下部の耐震壁とあわせて基準地震動	b
		Ssに対して落下しない設計とする。なお、使用済燃料プール上部に	-
		ある常設設備としては天井照明があるが、その落下エネルギは気中落	F
		下試験時の燃料集合体の落下エネルギより小さいため検討不要であ	記載表現の相違によ

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-3-3 燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
Washing Will Heads as a NATA MINISTER A STANCE AND A STANCE A STANCE AS A STAN	/NI바게/니 메/기	る。また、使用済燃料プール周辺にある重大事故等対処設備としては、	5.
		静的触媒式水素再結合装置及び使用済燃料プールスプレイノズルが	
		あるが、基準地震動Ssに対して使用済燃料プールに落下しない設計	ి.
		とする。	
		耐震設計評価結果については、添付書類「VI-2-9-3-1 原子炉建屋	資料構成の相違によ
		原子炉棟の耐震性についての計算書」, 添付書類「VI-2-9-4-4-3-1 静	る。
		的触媒式水素再結合装置の耐震性についての計算書」及び添付書類	
		「VI-2-4-3-2 燃料プール代替注水系の耐震性についての計算書」, 添	
		付書類「VI-2-4-3-3 燃料プールスプレイ系の耐震性についての計算	設計の差異による。
		書」に示す。	(女川に該当する設備
			が無いことから記載)
		y √√x o → o → o → o → o → o → o → o → o → o	
		概略断面図 屋根トラス解析モデル図 4-2 原子炉建屋原子炉棟屋根トラスの解析モデル概要図	設計の差異による。
		凶 4-2 原丁炉建産原丁炉保産収下ノハの牌削モノル帆安区	政司の定共による。
		(b) 燃料交換機	設備名称及び記載表現
		燃料交換機は、浮上りによる脱線を防止するため、転倒防止装置を	の相違による。
		設置する。転倒防止装置は、走行レールの頭部を転倒防止装置にて抱	
		き込む構造であり、燃料交換機の浮上りにより走行及び横行レールよ	
		り脱線しない構造とする。	
		各レールにはレール走行方向に対する脱線を防止するため、ストッ	
		パが設置されているが、地震時等に走行及び横行レール上を燃料交換	設備名称及び記載表現
		機又はトロリが滑り、仮に本ストッパが損傷したとしても、使用済燃	
		料プール側の走行レールについては燃料交換機の幅より建屋壁面と	-
		の離隔距離の幅のほうが短いことから、燃料交換機がレールから脱線	
		するおそれは無く、横行レールについては、燃料交換機ブリッジ上部	
		にレールが敷設されており、トロリが脱線したとしても走行レール外	止対策に相違なし)

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機 備考	
		側(使用済燃料プールエリア外)へ脱線することから,使用済燃料プ	
		ールに落下することはない。 <mark>また、横行速度とトロリの高さから、脱</mark>	
		線後原子炉建屋壁面に到達することもない。燃料交換機と使用済燃	
		料プールの位置関係を図 4-3 に示す。	
		燃料交換機は、想定される最大重量を上回る定格荷重 gの吊荷 設備名称の相	達によ
		を吊った状態においても,基準地震動Ssに対して使用済燃料プール る。	
		に落下しない設計とする。 設計の差異によ	
		耐震設計評価結果については、添付書類「VI-2-11-2-9 燃料交換 資料構成の相	1違によ
		機の耐震性に関する計算書」に示す。	
		図 4-3 燃料交換機と使用済燃料プールの位置関係 設計の差異によ	こる。
		(c) 原子炉建屋クレーン	
		原子炉建屋クレーンは、走行及び横行レールからの浮上りによる脱し設備名称及び記	
		線を防止するため、脱線防止ラグを設置する。脱線防止ラグは、ラン の相違による。	
		ウェイガーダ当り面及び横行レールに対し、浮上り代を設けた構造と	
		し、クレーンの浮上りにより走行及び横行レールより脱線しない構造	
		とする。	
		なお、走行及び横行レールには、走行または横行方向への 脱線を防 設備名称及び記	記載表明
		止するため、ストッパが設置されているが、地震時等に走行 <mark>及び</mark> 横行 の相違による。	
		レール上を原子炉建屋クレーン又はトロリが滑り,仮に本ストッパが (走行レール)	及び横行

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		損傷したとしても、走行及び横行レールと建屋壁面との離隔距離よ	レールによる原子炉建
		り,原子炉建屋クレーン又はトロリが走行及び横行レールから脱線す	屋クレーン及びトロリ
		るおそれは無く、使用済燃料プールに落下することはない。原子炉建	の落下防止対策に相違
		屋クレーンと使用済燃料プールの位置関係を図 4-4 に示す。	なし)
		原子炉建屋クレーンは,下部に設置された上位クラス施設である使	
		用済燃料プールに対して、波及的影響を及ぼさないことを確認するこ	
		とから、想定される最大質量を上回る定格荷重 125t の吊荷を吊った	
		状態においても, 基準地震動Ssに対して使用済燃料プールへの落下	
		を防止する設計とする。	
		耐震性評価結果については,添付書類「VI-2-11-2-8 原子炉建屋	資料構成の相違によ
		クレーンの耐震性に関する計算書」にて示す。	る。
		図 4-4 原子炉建屋クレーンと使用済燃料プールの位置関係 5. 使用済燃料プール内への落下物による使用済燃料プール内の燃料体等への影響評価 使用済燃料プール内への落下物によって使用済燃料プール内の燃料体等が破損しないことを計算により確認する。	設計の差異による。

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		5.1 基本方針	
		(1) 影響評価の基本的考え方	
		4. において気中落下時の衝突エネルギが落下試験の衝突エネルギ	
		より大きい設備等については適切な落下防止対策を実施することか	
		ら,落下試験の衝突エネルギを適用して使用済燃料プール内の燃料体	
		等への影響評価を実施する。	
		以降においては、燃料体等からチャンネルボックスを除いた状態を	設備名称の相違によ
		「燃料集合体」と呼び、評価については、燃料集合体のうち核燃料物	る。
		質及び核分裂生成物を内包する燃料被覆管が、放射性物質の閉じ込め	
		機能を保持するよう,破損に至るような変形に対して妥当な安全余裕	
		を有することを計算により確認する。	
		(2) 落下物の選定	
		上述のとおり表 4-1 において落下防止対策を施さない重量物によ	資料構成の相違によ
		る落下エネルギを包含できる落下物として,模擬燃料集合体を選定す	る。
		వ .	
		(3) 評価方針	
		燃料集合体の概要を図 5-1, 5-2 及び燃料集合体とラックの関係図	資料構成の相違によ
		を図 5-3 に示す。	る。
		燃料集合体の強度評価フローを図 5-4 に示す。	資料構成の相違によ
		燃料集合体の強度評価においては、その構造を踏まえ、落下物によ	る。
		る荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価対象部位を選定する。	
		落下物による燃料集合体への影響については、落下物の衝突により生	
		じるひずみが許容値を超えないことを確認する。	
		落下物が同時に複数の燃料集合体に衝突することが考えられるが、	
		保守的に 1 体の燃料集合体に落下物が衝突するものとして計算を行	
		5.	
		燃料集合体は図 5-3 のとおり、ラック内に貯蔵されている。燃料被	資料構成の相違によ
		覆管部分はラック内にあるが、燃料集合体上部は露出した状態にあ	2111111111
		る。よって、落下物は燃料集合体の上部タイプレートに直接衝突する	
		ものとして評価を行う。	
		燃料集合体の許容限界は、燃料被覆管の破断伸びに適切な余裕を考	
		慮した値とする。	

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		### 1	資料構成の相違によ る。
		フェータチャンもル ドボタイプレート 1 カルバンションスプリング 1 カルバンションスプリング 1 ボック・ファ・マンルル・ファス (機構集合体には含まない) マスーマ	資料構成の相違によ
		約 0. In (() (() () () () () () () () () () () (న _ం
		図 5-3 燃料集合体とラックの関係図	資料構成の相違によ る。

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		落下物による荷重	
		評価対象部位の選定	
		強度評価に用いる荷重の設定	
		ひずみ量計算(鉛直方向)	
		設定した許容値との比較	
		図 5-4 燃料集合体の強度評価フロー	資料構成の相違によ
		5.2 強度評価方法	る。
		(1) 記号の定義	
		燃料集合体の強度評価に用いる記号を表 5-1 に示す。	
		表 5-1 強度評価に用いる記号	資料構成の相違によ る。
		記 号 単 位 定 義 A m° 燃料被覆管の断面積 E MPa 燃料集合体の縦弾性係数	
		E ₁ J 燃料集合体の変形エネルギ L m 燃料被覆管の長さ	
		m kg 溶下物の重量 g m/s² 重力加速度 h m 溶下高さ	
		W J 落下物の落下エネルギ εp % 燃料被覆管の塑性ひずみ	
		ε y % 燃料被機管の弾性ひずみ π — 四周率 σ y MPa 燃料被機管の耐力	
		- 7	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(2) 評価対象部位	
		燃料集合体の評価対象部位は、落下物による荷重の作用方向及び伝	
		達過程を考慮し設定する。	
		落下物による衝撃荷重は、落下物が燃料集合体に直接衝突した際、	
		燃料被覆管に作用し、ひずみが発生する。	
		落下物は上部タイプレートに衝突し,押し下げられた上部タイプレ	設備名称の相違によ
		ートは上部タイプレートと接続しているすべての燃料棒に荷重を伝	る。
		達するため、落下物による荷重は燃料棒の局所に集中することはな	
		۷٠°	
		このことから、燃料被覆管を評価対象部位とし設定する。	
		(3) 荷重の設定	
		燃料集合体の強度評価に用いる荷重は,表 5-2 の荷重を用いる。気	資料構成の相違によ
		中重量から燃料棒体積分の水の重量のみを減じた各燃料集合体の実	る。
		際の水中重量は、表中の値以下となる。なお、落下エネルギの評価に	
		用いる荷重及び高さについては,4.1及び5.1(1)に記載のとおり保	
		守的に落下試験と同じ条件とする。	
		表 5-2 落下物の諸元	資料構成の相違によ
		数下Mmの番組 m g h	る。
			30
		(4) 許容限界	
		燃料集合体のひずみの許容限界値は、燃料被覆管が破断しないこと	
		とすることから、「平成18年度リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等	
		(貯蔵燃料長期健全性等確証試験に関する試験最終成果報告書)」	
		((独) 原子力安全基盤機構) の試験データ等を踏まえて、許容ひず	
		みは燃料被覆管の破断伸びに対して十分保守側の1%とする。	
		(5) 評価方法	
		燃料集合体の構造図を図 5-5 に、断面図を図 5-6 に示す。燃料集合	資料構成の相違によ
		体の強度評価については、落下物による落下エネルギを用いて評価	る。
		し、燃料被覆管に生じるひずみを算出する。	
		燃料集合体への衝突時には、落下物は周辺のラックセルとも衝突す	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

衝突するものとする。 評価に用いる燃料集合体は保守的に以下の燃料集合体を想定し 価を行う。 ・評価対象燃料集合体のうち、燃料被覆管断面積と燃料被覆管長 積が小さくなる9×9燃料(A型)燃料集合体の寸法を使用す ・照射に伴い耐力は上昇するが、保守的に未照射時の値を使用す ・燃料被覆管の断面積は減肉した照射済みの燃料を想定する。		ご関する説明書) 女川原子力発電所第2号機	東海第二発電所	《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機
2回サイブレート (1) A (日本) 日本 (日本)	し,評 長さの する。 する。	安川原子力発電所第2号機 ることが想定されるが、評価においては保守的に、燃料集合体のみに 衝突するものとする。 評価に用いる燃料集合体は保守的に以下の燃料集合体を想定し、評価を行う。 ・評価対象燃料集合体のうち、燃料被覆管断面積と燃料被覆管長さの 積が小さくなる9×9燃料(A型)燃料集合体の寸法を使用する。 ・照射に伴い耐力は上昇するが、保守的に未照射時の値を使用する。 ・燃料被覆管の断面積は減肉した照射済みの燃料を想定する。 ・燃料集合体への衝撃荷重は燃料棒(標準燃料棒のみ)全数で受ける ものとする。 ・ウォータロッドは保守的に無視する。	東海第二発電所	《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

(参考) 柏崎刈羽原子力発電所第7号機 東海第二発電所 女川原子力発電所第2号機	備考
(a) 燃料集合体の前面回 (b) 燃料機度管の助面回 (2) (c) 火丸を(4) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c	€~ anv
図 5-6 燃料集合体の断面図 a. 衝突影響評価 落下物の衝突に伴う荷重は、燃料集合体の上部タイプレートを介し て燃料棒、ウォータロッドに作用することになるが、落下エネルギが 全て燃料被覆管の変形に費やされるものとし、この際に燃料被覆管に 生じるひずみを算出する。算出に当たっては、保守的な評価となるよ う燃料被覆管は弾完全塑性体とし、図 5-7 に示すとおり塑性変形に伴 う硬化を考慮しないものとする。 (a) 落下物の落下エネルギ (鉛直成分) W=m・g・h (b) 燃料被覆管の変形エネルギ	
a. 衝突影響評価 落下物の衝突に伴う荷重は、燃料集合体の上部タイプレートを介し て燃料棒、ウォータロッドに作用することになるが、落下エネルギが 全て燃料被覆管の変形に費やされるものとし、この際に燃料被覆管に 生じるひずみを算出する。算出に当たっては、保守的な評価となるよ う燃料被覆管は弾完全塑性体とし、図 5-7 に示すとおり塑性変形に伴 う硬化を考慮しないものとする。 (a) 落下物の落下エネルギ(鉛直成分) W=m・g・h (b) 燃料被覆管の変形エネルギ	
落下物の衝突に伴う荷重は、燃料集合体の上部タイプレートを介して燃料棒、ウォータロッドに作用することになるが、落下エネルギが全て燃料被覆管の変形に費やされるものとし、この際に燃料被覆管に生じるひずみを算出する。算出に当たっては、保守的な評価となるよう燃料被覆管は弾完全塑性体とし、図5-7に示すとおり塑性変形に伴う硬化を考慮しないものとする。 (a) 落下物の落下エネルギ(鉛直成分) W=m・g・h (b) 燃料被覆管の変形エネルギ	料構成の相違によ。
て燃料棒、ウォータロッドに作用することになるが、落下エネルギが 全て燃料被覆管の変形に費やされるものとし、この際に燃料被覆管に 生じるひずみを算出する。算出に当たっては、保守的な評価となるよう燃料被覆管は弾完全塑性体とし、図 5-7 に示すとおり塑性変形に伴う硬化を考慮しないものとする。 (a) 落下物の落下エネルギ (鉛直成分) W=m・g・h (b) 燃料被覆管の変形エネルギ	
全て燃料被覆管の変形に費やされるものとし、この際に燃料被覆管に 生じるひずみを算出する。算出に当たっては、保守的な評価となるよう燃料被覆管は弾完全塑性体とし、図 5-7 に示すとおり塑性変形に伴う硬化を考慮しないものとする。 (a) 落下物の落下エネルギ(鉛直成分) W=m・g・h (b) 燃料被覆管の変形エネルギ	備名称の相違によ
生じるひずみを算出する。算出に当たっては、保守的な評価となるよう燃料被覆管は弾完全塑性体とし、図 5-7 に示すとおり塑性変形に伴う硬化を考慮しないものとする。 (a) 落下物の落下エネルギ (鉛直成分) W=m・g・h (b) 燃料被覆管の変形エネルギ	0
う燃料被覆管は弾完全塑性体とし、図 5-7 に示すとおり塑性変形に伴う硬化を考慮しないものとする。 資料 (a) 落下物の落下エネルギ(鉛直成分) W=m・g・h (b) 燃料被覆管の変形エネルギ (b) 燃料被覆管の変形エネルギ	
 う硬化を考慮しないものとする。 (a) 落下物の落下エネルギ (鉛直成分) W=m・g・h (b) 燃料被覆管の変形エネルギ 	
 (a) 落下物の落下エネルギ (鉛直成分) W=m・g・h (b) 燃料被覆管の変形エネルギ 	料構成の相違によ
W=m・g・h (b) 燃料被覆管の変形エネルギ	0
(b) 燃料被覆管の変形エネルギ	
$r = (\alpha_1 + \alpha_2) + r = (1 + \alpha_1) + r$	
$\mathbf{E}_1 = (S1 + S2) \cdot \mathbf{A} \cdot \mathbf{L} = \left(\frac{1}{2} \cdot \sigma_{y} \cdot \epsilon_{p} + \sigma_{y} \cdot \epsilon_{p} \right) \cdot \mathbf{A} \cdot \mathbf{L}$	
ここで $\epsilon_y = \sigma_y / E$ (a) 及び (b) より, $W = E_1$ として塑性ひずみ ϵ_p を求める。	
$\epsilon_{p} = \frac{\mathbf{m} \cdot \mathbf{g} \cdot \mathbf{h}}{\mathbf{A} \cdot \mathbf{L} \cdot \boldsymbol{\sigma}_{y}} - \frac{1}{2} \epsilon_{y}$	
$^{\circ}$ A · L · σ_y 2 · $^{\circ}$	
ただし、 $\left(\frac{1}{2}\cdot\sigma_{y}\cdot\epsilon_{y}\right)\cdot A\cdot L$ がWよりも大きい場合、 ϵ_{p} =0(弾	
性範囲内)となる。	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能到 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		東際の応力 - ひずみ線図 学完全塑性体 (仮定) 学完全塑性体の保守性 (イメージ図) (イメージ図) (イメージ図) (ボール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資料構成の相違による。 資料構成の相違による。 資料構成の相違による。

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の 東海第二発電所		川原子力発電所第2号機	備考
		5.4 評価結果		
		燃料集合体の強度評価	結果を表 5-4 に示す。	資料構成の相違によ
		燃料集合体に発生する	ひずみは許容ひずみ以下である。	る。
			表 5-4 評価結果	資料構成の相違によ
		ε p (%)	許容ひずみ (%) 裕度	つ る。
		0.86	1. 0 1. 16	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし) : 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	然科体等の敬損の防止及い使用済然科財廠僧の機能喪失の 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		別紙 1	
		燃料集合体落下時の使用済燃料プールライニングの健全性について	名称の相違による。
		1. 模擬燃料集合体落下試験	資料構成の相違によ
		使用済燃料プールへの燃料集合体落下については, 模擬燃料集合体	る。
		を用いた気中落下試験を実施し, 万一の燃料集合体の落下を想定した	
		場合においても、ライニングが健全性を確保することを確認している	
		*1	
		試験結果としては、ライニングの最大減肉量は初期値 3.85mm に対	
		して 0.7mm であった。また、落下試験後のライニング表面の浸透探傷	
		試験の結果は、割れ等の有害な欠陥は認められず、燃料落下後のライ	
		ニングは健全であることが確認された。	
		図 1-1 は, 気中による模擬燃料集合体の落下試験の方法を示したも	資料構成及び設備名称
		のである。図 1-1 に示す落下試験における模擬燃料集合体重量は、チ	の相違による。
		ャンネルボックスを含めた状態で310kgと保守的*2であり,燃料落下	
		高さは燃料交換機による通常の燃料移動高さを考慮し, 5.1m と安全	
		側である。燃料移動高さについては、燃料体等を使用済燃料輸送容器	
		に装荷する場合及び使用済燃料輸送容器から取り出す場合に限り,	
		5.1mよりも高い mとしているが、この場合も燃料体等の水中浮	設備及び評価方法の相
		力を考慮することにより、上記落下試験における落下エネルギ (310kg	違による。
		\times g \times 5. 1m=15. 5kJ, ここで重力加速度 g =9. 80665m/s²) に包絡される	(女川では浮力のみを
		ことを確認した。	考慮することで,落下
			試験における落下エネ
		與製鐵料集合体	ルギに包絡される)
		下巻タイ・ブレート	
		海下高さ 5.100mm	
		ステンレス ライニング SOOme	
		□1000es 2	
		図 1-1 模擬燃料集合体落下試験方法	記載箇所の相違によ

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		注記 *1:株式会社日立製作所,「沸騰水型原子力発電所燃料集合体	る。
		落下時の燃料プールライニングの健全性について」(HLR-	
		050),平成 6 年 12 月	
		*2:女川原子力発電所第2号機にて取り扱っている燃料集合体	
		重量(チャンネルボックス含む。)は、表 2-1 に示すとお	設備名称及び資料構成
		り水中で 310kg 未満であることを確認している。 燃料装荷	の相違による。
		時等に使用するダブルブレードガイドも, 気中での重量は	
		約 300kg である。	設計の差異による。
			(女川のダブルブレー
			ドガイドは気中重量で
			310kg 未満であるため,
			水中重量の記載は不
			要)
			設計の差異による。
			(女川では浮力のみを
			考慮することで,落下
			試験における落下エネ
			ルギに包絡される)

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	燃料体等の吸損の防止及の使用済然科財廠槽の機能喪失の防止 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			記載箇所の相違によ
			る。

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機
《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			記載箇所の相違によ
			る。 (女川は補足説明資料
			に記載)
			(C LL #X/)